

新型コロナウイルス感染症対策本部会議における決定事項

(令和5年2月27日開催分)

【新型コロナウイルス感染症対策におけるマスク着用の見直しについて】

政府の新型コロナウイルス感染症対策本部において、新型コロナウイルス感染症対策としてのマスク着用の考え方が見直され、令和5年3月13日からマスク着用は個人の判断に委ねることが基本となることを受け、檀原市としての対応を決定する。

(本庁舎、分庁舎を含む公共施設)

- ・本庁舎や分庁舎、各公共施設をご利用される方々に対しては、政府の方針に基づき、マスクの着用は個人の判断に委ねることとする。
- ・マスク着用の見直し以外のこれまで実施してきた新型コロナウイルス感染症対策は継続し、利用者の方に注意喚起を行う。
- ・各省庁からの通知等がある場合は、施設の状況に応じた注意喚起を行う。

(イベントの開催)

- ・「基本的対処方針に基づくイベントの開催制限、施設の使用制限等に係る留意事項等について」に基づき、必要に応じた新型コロナウイルス感染症対策の注意喚起を行ったうえでイベントを開催する。

(市民に対する周知)

- ・政府のマスク着用の考え方の見直しに基づき、マスクの着用は個人の判断に委ねることを基本とし、手指消毒や換気、3つの密を避ける等の感染対策は引き続き行っていただくよう注意喚起し、市としてのメッセージを発信する。
- ・周知には、厚生労働省が発出したリーフレットを使用し、ホームページや SNS 等すべての媒体を活用して、3月6日までに行うこととする。
- ・施設利用のガイドラインの変更、ホームページの更新等を行う。

(その他)

- ・窓口に設置している感染拡大防止用のビニールパーテーションは継続して設置する。